



2025年11月 1日
第59号

JR東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集情宣担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第2号

「JR東労組横浜地本第30回定期大会」 発言に基づく申し入れ 団体交渉を行う！①

1. 安全衛生委員会について、一事業場の規模が大きくなり、職場実態を踏まえた細やかな審議と対策が行われていない。
現場の隅々まで網羅して意見を聴取できること。また、設置単位と安全衛生委員会の構成人数について見直しを図ること。

【会社回答】安全衛生委員会については、関係法令に基づき、適切に行っていく考えである。

組合	会社
会社として、安全衛生委員会が職場実態を踏まえた審議や巡視が行えている認識でよいか。	法令に則り、週1回行っている。そうなっていない場合は、指導徹底する。 確認！
職場では、安全衛生委員だが衛生管理者ではない者（委員会など）が職場巡回している。衛生管理者ではない方が巡回したことをもって、巡回とみなすのか。	<u>衛生管理者が巡回できない場合は代理の者が行う。</u> 一般社員が巡回をしているという指摘については、指導徹底する。 代理で良いのか？
安全衛生委員会の構成人数について、統括センターの職場数や所属人数に応じて厚みを持たせることを求める。	今後、規程を変更することを検討していく。
安全衛生委員会は時間制限があり、職場課題を議論できない。	<u>2時間と指定するものではない。議論を尽くすよう指導する。</u>

2. 町田駅において、遺失物倉庫のエアコンが撤去された。倉庫内で作業する実態があるため熱中症が懸念され、遺失物の品質と安全にも関わるため、建屋や用途に関わらず、作業を行う場所に空調装置の再設置を行うこと。

【会社回答】現時点において、町田駅の遺失物倉庫にエアコンを設置する考えはない。

組合	会社
エアコンの撤去を行った経緯について示すこと。	エアコンの電気系統が別用途の設備と同じだった関係で撤去した。
必要であったから設置したのではないか。不必要と判断した理由を示すこと。	<u>改札窓口内の強力なエアコンで通気できるため撤去した。</u> <u>実態において必要であれば設置していく。</u>
社員が作業する部屋について、空調機を設置していくという考え方はないのか。	<u>社員の作業性を見ている。</u> 「暑い」という声が寄せられて、スポットクーラーを設置した。 確認！
再設置することは難しいのか。	<u>作業性、困らないという点を重視している。</u> 必要であれば対応していく。

3. 野外作業による熱中症対策について、現場でできるあらゆる対策を行うこと。

【会社回答】熱中症予防に向けて、引き続き必要な対応は行っていく考えである。

組合	会社
業務用自動車が貴重な冷房スポットなので、活用できるようにする事。	対策・準備している。対応フローを定めて対応している。
酷暑下の障害対応による屋外作業について、作業見込みなど分かった段階で、交代要員やコマメな休憩などの応援が出せるようにすること。	交代要員は箇所の判断による。必ず交代とまでは言えない。
酷暑の中で、草刈りや巡回等の中止の判断が現場でできるか。	<u>緊急性を要する場合、箇所の判断はゼロではない。</u> 確認！

4. DX推進が行われているが、データストレージのBOX移行により作業性が悪化した。効率的な業務運営を維持するために必要な投資は行うこと。

【会社回答】一度構築したシステムや仕組みがコストを理由に変更を余儀なくされることは避けるべき。DXやシステム維持に必要な投資は行っていく。

組合	会社
ファイル操作が都度、BOXを経るものになっている。過去のTeamsのファイルも散逸している。	<u>声は把握しており、DX担当者などに説明は実施してきた。</u> 確認！
今後、現場のシステム移行や構築の負担を考え、効率性を維持するために必要なシステム投資は行うこと。	必要なものに対しては投資していかなければならないが、最終的には会社の判断となる。

次号②へ続く